

# オバマ政権の通商政策： ドーハラウンド・FTA 政策の展望

佐々木 高成 *Takanari Sasaki*

(独) 日本貿易振興機構 海外調査部主任調査研究員

(財) 国際貿易投資研究所 客員研究員

## 要約

オバマ政権の通商政策は基本的に貿易拡大を現下の経済危機対策の一環と位置づけ、WTO へのコミットメントを支持する立場を明確にしつつある。二国間 FTA もドーハラウンド交渉と同様にブッシュ前政権の積み残し案件として民主党内では批判が強いもののオバマ政権は議会通過へ向けて動き出しており、ここでも若干の妥協はあっても FTA 自体を否定する方向にはない。

## 1. オバマ政権通商政策の基本的性格

オバマ政権は 2009 年通商政策アジェンダを 2 月 27 日付で発表した<sup>1</sup>。同アジェンダはカーク米通商代表が上院で承認された 3 月 18 日以前に作成されたものであるが、カーク通商代表が議会の承認公聴会等で表明したポジション等とほぼ一致しており、

オバマ政権の通商政策の基本的性格を見るうえで重要な文書と言える。

オバマ政権は同アジェンダの中で具体的には以下のような 6 つの柱からなる政策優先課題を提示した。

①ルールに基づく通商体制を支持する。

「ルールに基づく通商体制」とは WTO 体制であり、米国は引き続き WTO 体制にコミットする。

②通商政策の社会的説明責任と政治

的透明性を向上させる。

社会的説明責任とは労働者の調整政策（TAA）の他、諸外国における労働条件の向上も含む。FTAにおける労働基準遵守条項はこの点で取り組みの一つの方法である。

- ③通商政策をエネルギー・環境問題における国家目標達成のための重要な政策手段とする。
- ④政府調達や市場規制措置といった非関税障壁等、当該国との間の未解決で通商摩擦の原因となっている問題を通商協定が必ず対象にする。
- ⑤既存の自由貿易協定や二国間投資協定を責任と透明性をもって改善する。
- ⑥途上国、とりわけLDCに対して米国が強力なパートナーになるとのコミットメントを維持する。

このアジェンダを見る限り、オバマ政権の政策志向が通商政策における社会的ニーズ（環境、エネルギー等）をより重視する、すなわち民主党の支持基盤となっているグループが主張するリベラルな政策理念を通商政策にも反映しようとする傾向を

示している。しかし、これらが具体的政策、たとえばFTA政策にどのように反映されるのかは概論的な表現にとどまっており、このアジェンダではあまり詳しい言及が無い。事実、ブッシュ前政権からの積み残し案件となっているパナマ、コロンビア、韓国とのFTAについて、パナマとのFTAは「比較的早期に」進捗することを期待する一方、コロンビアと韓国については「進捗のベンチマーク（基準）を確立することを検討している」というように慎重な姿勢である。

こうした慎重な姿勢は政権の最重要課題が経済危機の克服にある以上、それ以外の政治的に問題を惹起しそうな課題は当面先送りする判断が背後にあると思われるが、もうひとつの要因としてはオバマ自身の政党である民主党が通商政策において自由貿易擁護派と公正貿易派に分裂していることが背景として挙げられよう。公正貿易派とは議会においてシャーロッド・ブラウン上院議員に代表されるグループであり、バイ・アメリカン支持、自由貿易協定反対の立場である。これら議員の背後には労働

組合等によるフェアトレード運動があり、議員の行動に強く影響を与えている。

他方、クリントン政権時代に民主党の主流となったニュー・デモクラットを代表するグループ **Democratic Leadership Council, DLC** はブラウン上院議員らの立場について米国から雇用の流出を声高に指弾する CNN のアンカー、ルー・ドップ氏と同じ「ネオ・ポピュリスト運動」だと断じている<sup>2</sup>。「生産額、経済全体に占める製造業のシェア、世界全体の製造業生産額に占める米国のシェア、対外投資と対内投資、輸出、いずれの指標をとっても米国は空洞化していない」というのがその批判の根拠である。このことは、議会民主党の内部でクリントン元大統領が推進した「第三の道」に賛同する貿易支持派・国際派の見解とブラウン上院議員に代表されるポピュリスティックな支持基盤を持つ議員に分かれていることを示している。

このような民主党の内部分裂はこれまでの政権においてもあったこととはいえ、保護主義圧力が高まっている現下の状況ではオバマ政権の通

商政策を非常に不安定なものにし勝ちである。オバマ政権と議会の通商政策をめぐる不安定性をよく現しているのが景気対策法案に盛り込まれたバイ・アメリカン条項である。オバマ大統領が同法案のバイ・アメリカン条項が「貿易戦争を引き起こしかねない」と直接反対を表明したことから議会は同条項が米国の国際義務に違反しないような修正を加えて議会を通過した。このことはオバマ大統領が選挙期間中に示した姿勢に比べて大統領になってからの実際の行動の方が自由貿易寄りであることを証明したと言える。また、他方ではバイ・アメリカン条項を法案から削除できなかったことはオバマ政権が非常に強い保護主義圧力に晒され、妥協を余儀なくされたことをも示している。

オバマ政権の通商政策を左右する要因はもちろん上記要因にとどまらない。上記要因だけであればブッシュ前政権が残した案件を処理するだけの後ろ向きの政策イメージとなるが、かつて F・ルーズベルト大統領が大恐慌の中で互惠通商協定法とい

う自由貿易政策の種をまいたように、今次の経済危機克服の積極的対応として通商政策を位置づけている面にも注目する必要がある。オバマ政権の中核は経済政策の最高決定機関である国家経済委員会のサマーズ委員長を始め通商関係の大統領側近等、自由貿易擁護派が占めており、グローバルな経済危機に対応する上で国際貿易政策が不可欠な要素であることを認識しているというのがワシントン通商関係者の見方である。米国経済や世界経済にとって新興市場を始めとする世界市場において市場開放による貿易拡大を図ることが不可欠だとする政策理念は後述のドーハラウンドへの対応においても見られる。

オバマ政権が今後どのような通商政策を展開しようとしているのかを見るためには議会や業界団体のポジションを検討することが有益である。以下では、①通商協定の執行強化、②ドーハラウンドへの対応、③二国間・地域自由貿易地域に関する政策、の3点に絞り行政政府をとりまく議会や産業界がどのように影響を与えるのか、また前政権と比較した特徴

を論じる。

## 2. 通商協定の執行強化

通商協定の執行強化というのは字義通り考えれば既存の通商協定を確実に執行することを求めるという意味になり、新たな政策ではなくまさに行政、政権の政策実施面の問題ということになる。これはある意味では現状の追認を別の言葉で言い換えたに過ぎない。執行強化を求めているのは実はオバマ政権というよりも議会の方である。「執行強化」が政策として浮上しているのは米国の権益を守る上で既存の通商政策や合意ですら十分に遵守されておらず、ブッシュ政権は外交上その他の目的から意図的にこれを看過してきたという根強い不満が議会にあるという背景があるからである。こうした議会の不満にはオバマ政権も関心を払わざるを得ない。カーク通商代表が議会の承認公聴会で既存通商合意の執行強化はオバマ政権のトップ優先事項だと述べたのもその表れである。クリントン政権もかつて執行強化を政策課題として挙げた。クリントン政

権時代にも諸外国の市場開放や貿易赤字の拡大について議会の不満は強かったという共通性がある。

通商協定の執行強化の具体的内容は何か。下院歳入委員会が1月15日通商執行法案(H.R.496)を提出したが、その主要内容は以下のとおりである<sup>3</sup>。

- ①スーパー301条の復活
- ②非市場経済国に対する相殺関税(CVD)発動可能にする。非市場経済国を市場経済国に認定するに際して議会の両院決議を必要とするよう改正
- ③セーフガード発動回避の要件を厳格化
- ④知的財産権侵害対策と製品安全向上における組織面およびデータ整備の強化

また、毎年発表される外国貿易障壁報告を控えた2009年3月26日に下院歳入委員会議員が大統領に送付した書簡は詳細な非関税障壁の事例を掲載すると同時に次のような委員会の関心事項を列挙している

- ①執行強化の一環としてスーパー301条の復活
- ②貿易に関する技術的障壁について

USTRが報告するようにする(知的財産権のスペシャル301条に倣った方式)

- ③WTOの紛争処理に対する不満
- ④地域自由貿易協定について一部はGATT24条に違反しており、米国権益を侵害する恐れあり

これらに共通するのはスーパー301条の復活に見られるように、行政府の裁量権を少なくして通商法に基づく提訴と輸入制限を行いやすくするための法改正であると言っている。もうひとつ執行強化の動きで注目されるのは中国を念頭において環境規制や製品安全基準の執行が不十分な国に対して貿易救済法(反ダンピング法、相殺関税法、エスケープクローズ)を改正して、これに対抗しようとする動きである。

Alliance for American Manufacturingは3月末の週、米国の貿易救済法とWTOの補助金コードを改正して中国などのメーカーが緩い環境規制によって得ている有利性を相殺するようにすべきだという報告書を発表した<sup>4</sup>。またAFL-CIOはオバマ政権移行チームに宛てた通商提言において中国の環境規制や消費者安全基準の

執行が不十分なことが不公正貿易に当たると主張している。オバマ政権の対応については、USTR は労組等から通商協定の執行面における課題について意見を求めているところだが、執行強化はある面で大統領の裁量権を削ぐことにもつながるため法制度化するには慎重にならざるを得ない。

### 3. WTO 体制およびドーハラウンドの推進

オバマ政権は WTO というマルチの貿易自由化についてどの程度支持するのか、大統領選挙時には NAFTA 再交渉論を打ち出しただけに懐疑的な見方もあったが、基本的には 2009 年通商政策アジェンダで優先課題の筆頭に「ルールに基づく通商体制を支持する」ことをあげ、米国は引き続き WTO 体制にコミットすることを言明している。しかし、これは必ずしもブッシュ政権の政策を継続することを意味しない。

「オバマ大統領もカーク USTR もドーハを成功させることについてはコミットしている」<sup>5</sup>ものの、米国は

政府、業界ともに現状には不満である。オバマ政権は「ドーハが米国の農業、製造業、サービス業者にとって意義ある市場アクセスの増加をもたらすものでなければならない」と認識している<sup>6</sup>。政権は問題の洗い出しを行っており国家経済委員会という最高意思決定機関のレベルで検討し 5 月中ぐらいに政策を発表する予定と言われる<sup>7</sup>。

#### <米政権は強硬なスタンスに向かうか？>

オバマ政権のドーハに対するスタンスはかなり強硬な方向に舵を切ったとする見方が AEI のバーフィールド研究員から出されている。つまり、米国はドーハ交渉の見通しについて見切り、交渉が流れるというリスクを承知のうえで米国の要求水準を高めて見返りを多くする戦略を取ることにしたという見方である<sup>8</sup>。

この見方の根拠は何か？バーフィールド氏は以下のような動きを挙げる<sup>9</sup>。

①米国の業界は 2008 年 7 月に交渉が中断して以来、交渉に否定的な姿勢を強めた

②2009年2月26日には下院の民主党員を中心とする反貿易派 54 議員がオバマ大統領にドーハが時代遅れであり、抜本的な見直しが必要という書簡を送付している

③現在の交渉テキストはベースにならないとする立場に対して議会には超党派の支持がある

④カークは米国がドーハ交渉にハイレベルで関与できるようになるのは早くて今年の夏以降とみている、さらに貿易円滑化やキャパシティビルディング等合意しやすい分野でアーリーハーベストを行うという考えは交渉全体の合意圧力を減じるという理由で否定している

バーフィールド氏が述べているように、全米製造業協会 (NAM)、Farm Bureau、Coalition of Service Industries (CSI) というビジネス界の 3 大業界団体がドーハ見直し論を主張しているのは確かである<sup>10</sup>。同書簡は「ドーハラウンドは先進途上国 (advanced developing countries) からバランスのとれたより大きな貢献が提供されるよう交渉テキストが修正されない限り進展しないし、いわんや成功しな

い」と述べており、問題点を次のように挙げている。

①交渉は7年の長きに亘るが、真のグローバルな自由化を求める米国等の先進国と自らは大幅な市場開放を行わない主要な途上国との溝は埋められず、交渉は足踏みしている。

②WTO 事務局案として出された2008年12月のテキストはこうした対立する見解を反映しており、米国にとってバランスを欠いた結果をもたらしかねない。

③先進途上国が LDC と同等の待遇を受けるのは不合理であり、交渉の方向性についての見直しが必要。

④ドーハ・テキストでは譲許税率を現在適用されている実行税率まで下げるのに10年の期間を与えているが、その時点においても多くの譲許税率は今日の実効税率よりも高い。

なお、連邦下院の反貿易派は2月の大統領宛書簡の中でドーハ見直し論を大統領に提言しているが、これら54名の下院議員の中には6名の委員長、17の小委員長を含んでいる<sup>11</sup>。

この書簡の内容はドーハ見直しだけでなく他の多くの通商問題にも触れているので反貿易派の通商政策観を概観するのに便利である。その概要で注目すべき点を挙げると以下のとおりである。

- ①米中通商関係の是正：中国の為替市場介入問題の解決、ハイレベルでの米中通商関係改善への努力、米国から中国への生産拠点移転を促進する効果を持つ米中投資協定の交渉中断
- ②中国をはじめ諸外国からの輸入食品が米国の安全・検査基準に合致するための新たな輸入安全政策の策定
- ③NAFTA および CAFTA の再交渉。  
NAFTA 式の協定は外国投資家保護が過度であり、国内政府調達を制限し、食品安全保護が不十分などの問題がある
- ④コロンビア、パナマ、韓国との FTA 批准に反対。
- ⑤ドーハラウンドの見直し：米国の通商法の弱体化、WTO 約束としての外国人労働者に対するビザ発行拡大、金融サービスの自由化などは同分野の規制再強化が必要な時

に受け入れがたい提案である

これらの提言の内容を見ると上記の②、③を始めとして保護主義に容易につながる可能性の高い内容であることが懸念される。こうした提言は 54 名と委員長という枢要ポストを占める議員からの提言であることを考えると危惧要因ではある。しかし、後述するように議会がすべてこうした反貿易派によって占められているわけでもない。FTA 推進を大統領に要請する書簡を出した下院議員も 45 名に上るのである。問題は冒頭述べたようにこうした議会の分裂がオバマ政権の通商政策の舵取りを非常に難しくする点である。

#### 4. 二国間および地域自由貿易協定については必ずしも否定ではない

##### 1) 米国内政、議会の動き

二国間および地域自由貿易協定に対するオバマ政権の姿勢は大きく分けて①ブッシュ政権積み残し FTA の扱いと②アジア太平洋地域での通商政策に分けて考えると整理しやすい。パナマ、コロンビア、韓国との



積み残し FTA に対する行政府と議会の対応からはブッシュ積み残し案件という気の乗らない案件をいかにうまく処理するかに行政府も議会も腐心しているという印象を受ける。パナマもコロンビアも議会が受け入れられる進展がみられれば（議会や行政府が言う「ベンチマーク」のクリア）批准は可能であろう。ただし韓国との FTA ではこのベンチマークがまだ決まっていないのが不安定要因である。しかし EU と韓国の FTA 進捗次第では議会の流れも変わる可能性は否定できない。なぜなら民主党の FTA 政策目標には米国の労働者や産業界に実質的なメリットをもたらす規模の市場を開拓すべきだという考え方があり、この点では韓国はまさに大きな市場を抱える国であるからである。実際、カーク通商代表は4月23日のジョージタウン大学における演説で「新たな通商協定が必要な場合、我々は米国の労働者、農民、製造業者、サービス業者にとって主要な市場へアクセスする大規模なもの（FTA）を追求することになる」と述べている<sup>12</sup>。

オバマ政権が支持母体である労働

組合の影響によってイデオロギー的に FTA に否定的というわけでもない。USTR が開催したビジネス界との会合において、USTR が FTA について労組など様々な関係者（ステークホルダー）からの意見を聴取するが、労組の意見が特別扱いされるわけではないと説明。このことは、USTR は労組の意見は聞くものの労組が USTR の政策を決定するわけではなく、米国の通商専門誌によれば最終的には労組の反対があっても積み残し FTA を前進させる可能性もあると解釈されている<sup>13</sup>。

アジア太平洋地域については環太平洋戦略経済連携協定（Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement、略して Trans-Pacific Partnership Agreement、TPP）にどう政権として向き合うかという問題が重要である。2008年9月、米国は TPP 参加に向けた交渉を行う意図があることを発表した。オバマ政権でも 2009 年通商政策アジェンダにおいて TPP は高水準かつ包括的な地域協定であり、アジア太平洋ワイドの貿易協定に向かう道程となりうると評価。「TPP は FTAAP という APEC

の長期目標を達成する上での助けとなる In addition, It could serve as a vehicle for achieving the long-term APEC objective of a Free Trade Area of Asia-Pacific」と言及している。

また、議会においても3月10日下院議員45名がオバマ大統領に対して環太平洋戦略的経済連携協定への参加交渉を進めるよう求める書簡を送付。45名のうち22名は民主党員である<sup>14</sup>。

## 2) 産業界は概ね TPP 参加支持

食品、農産物関連団体、製造業関連団体、ビジネスラウンドテーブル、CSI、NAM、NEMA、米商業会議所、等多数の業界団体や大手流通企業、食品企業などが TPP 交渉参加を支持する書簡を大統領に送付している。とくに米商業会議所は2009年2月には「オバマ政権が直面する東アジアの経済機会と挑戦」と題する提言<sup>15</sup>をまとめるなど、アジア経済政策について積極的に発言している。米商業会議所は TPP についても The Asia-Pacific Council of American Chambers (APCAC) の2009年次総会報告書の中で TPP 交渉への参加を

オバマ政権に要請している。オバマ政権、USTR は TPP について業界の意見を広く聴取しており、その内容は政策に反映される可能性が高い。その点で米商業会議所の TPP 支持の背景を見るのは意味があろう。米商業会議所が TPP 参加を支持する狙いは USTR へのステートメント等から次のように整理することができる。

- ① TPP が将来 FTAAP に発展すれば米国は排除されず、TPP に影響を与えることは米国がこの地域の経済に関与する上で必須である。
- ② 最近アジア諸国は経済連携を拡大しているが、米国はその過程からほぼ除外されている。現在のトレンドを放置すればアジア市場へのアクセスが減少し、米企業にとって不利となる
- ③ TPP を通じて米国は自由で公正な貿易という見方を共有する連合を形成することができ、より広範な改革のビルディングブロックとすることができる。
- ④ TPP が徐々に FTAAP へと進化していけば、二国間 FTA では開放できなかった重要な市場に手が届くようになる。(TPP の次の加盟国候

補としては日本、韓国、カナダ、メキシコ)

また、具体的な分野と問題意識のポイントとしては次のとおりである。

①金融、電気通信、オーディオ・ビジュアル・サービス、メディア、国際宅急サービス

②知的財産権・・・米シンガポール FTA の IPR 規定をベースとすべき

③スタンダード・TBT

スタンダード設定にあたり外国企業にも国内企業と同様の機会を与えるようにする

スタンダードの設定は民間部門による自主的なコンセンサスペースであるべき

しかし、米産業界は TPP について支持でまともまっているわけではなく、反対する業界もある。例えば、米国内の繊維業界が反対。また酪農品業界は NZ が加盟していることから反対。大企業やビジネス界は一般的に TPP 参加を支持しているが、農業団体は否定的という状況である。もうひとつの問題として米国は TPP のオーストラリア、シンガポール、ペルーと FTA をすでに結んでいるが、それら既存 FTA の条項が TPP によって

どの程度残され、変更されるのか、複雑な問題を含んでいる<sup>16</sup>。この点について産業界の問題意識は次の業界団体の意見に見られるとおりである<sup>17</sup>。

① TPP を支持するグループは既存 FTA のスタンダードを TPP においても維持すべきという考え。高水準の協定を推進しているのは NAM、National Foreign Trade Council、International Intellectual Property Association、the Coalition of Service Industries、PhRMA 等(言い換えれば、これらの団体は既存 FTA の規定を緩和することに反対との立場である)

②この点について NAM は「輸出業者が既存 FTA 規定と TPP 規定のうち、どちらか望ましい方を選択できるようにすべき」と具体的な提案を示している。

こうしてみると、産業界が TPP 参加を支持する理由は、第 1 に、TPP が将来アジア太平洋地域、とりわけ中国、日本を含むように拡大することによって米国企業の市場アクセスも大幅に増大することが期待できることである。第 2 に米産業界にとつ

て TPP 参加による市場アクセスの拡大が真にメリットをもたらすためには米シンガポール FTA のような高水準の規定にすべきであり、TPP はその方向に進むと期待されているからである。

カーク通商代表はジュネーブでのドーハラウンド決着に向けて一連の説得工作を行った後、5月18日米商業会議所において「通商アジェンダの次のステップ」と題する講演を行った<sup>18</sup>。この演説はオバマ政権の通商政策の方向性を示す重要な機会だと注目されていたが、事実演説によってオバマ政権の通商政策がより明確な姿を現してきた感がある。

第1に、政権の当面のプライオリティーはブッシュ政権の積み残し FTA とドーハラウンドへの取り組みである。どちらも米国内にこれまでの政策に対する批判勢力は多い。しかし、オバマ政権は基本的にグローバリゼーションそのものが悪というスタンスではなく、むしろ現下の経済危機を克服していくためには成長のエンジンが必要であり、そのためには通商政策も輸出市場の拡大を目

指した積極的通商政策が必要だということ強く認識しているであろう。カーク通商代表はこの演説の中で「明らかに大企業であれ中小企業であれ、米国ビジネスを成長させる最良の方法は財・サービスの新たな市場を開放することである」と述べている。3つの積み残し FTA についても「前進させ」、コロンビアと韓国との FTA における残された問題を解決する意図を明らかにしている。積み残しとなったもう一つの FTA 案件、TPP についても「少なくとも再度取り組むことは間違いないが、一旦立ち止まって米国の通商政策を包括的に見直したい」<sup>19</sup>と延べている。USTR は TPP 参加交渉について 2009 年 2 月に産業界等から広く意見を聴取しており、政権内部で検討中である。

第2に、当面忙殺されている積み残し FTA とドーハラウンドが終結すれば政権として関心を向ける次の重要通商政策課題はアジアであると明言したことである。その背景は「アジア太平洋が世界の経済活動の中心」となっており、「アジアにさらに効果的に関与することがオバマ政権

の通商見通しにおける主要構成要素だ」<sup>20</sup> という見方である。オバマ政権の基本的な通商政策姿勢は党内の反貿易派からの批判にも係わらず、一定の条件をつけながらも貿易自由化推進の方向を徐々に明確にしつつある。ただし、アジアへの具体的な関与の仕方や包括的な通商政策方針は現在政権内で議論、検討されているところである。

オバマ政権は上記のように通商政策について包括的な検討を続けているのは確かであり、「政権は新しい通商政策の枠組みを近い将来提示する予定だ」と USTR のアイゼンスタット代表補が5月21日の上院財政委員会で証言している。「新しい枠組」の輪郭は同代表補の証言によれば、①通商政策はオバマ政権のより広範な政策課題の主要な一部である、②その政策課題はヘルスケアなどの国内政策によって労働者を支援することを目指すもの、である。ここから推測されることは、オバマ政権は通商政策が共和党との対立を招く争点であるばかりでなく、民主党内にも対立を起こす争点であることを十分過ぎる程認識していることである。通

商政策のみでは FTA 等を巡る個々の党派内対立を止揚できないと見て、国内政策とを組み合わせた包括戦略として通商を位置づける姿勢をアピールすることで対立を軟化させたいとの思惑があるように見える。それだけ党内対立回避に腐心せざるを得ない状況を表しているのであろう。

#### 注

- 1 The Office of the United States Trade Representative, "2009 Trade Policy Agenda and 2008 Annual Report", 2009
- 2 Democratic Leadership Council, *Blueprint Magazine*, April 23, 2007
- 3 日本貿易振興機構「民主党議会の重点を象徴する通商執行法案」通商弘報 2009年2月3日
- 4 *Inside US Trade*, March 27, 2009
- 5 4月23日ジョージタウン大学演説 Remarks by Ambassador Ron Kirk, United States Trade Representative, "Trade and Economic Agenda: Serving America's Families and the Global Recovery", April 23, 2009
- 6 同上
- 7 同上
- 8 Claude Barfield, "The U.S., the London

- Summit, and Trade” VoxEU, April 11, 2009
- 9 同上
- 10 3業界代表による大統領宛書簡、2009年2月24日付け、Coalition of Service Industriesのサイトから入手可能
- 11 “Working Together to Deliver Your Trade Reform Agenda to the American People”, February 26, 2009  
[www.michaud.house.gov](http://www.michaud.house.gov) から入手できる。
- 12 注5に同じ
- 13 Inside US Trade、April 10, 2009
- 14 日本貿易振興機構「注文の多い下院の通商政策」通商弘報、2009年3月25日
- 15 U.S. Chamber of Commerce, “Economic Opportunities and Challenges in East Asia Facing the Obama Administration”, February 2009
- 16 Inside US Trade、April 10, 2009
- 17 Inside U.S. Trade, March 6, 2009
- 18 Ron Kirk United States Trade Representative, “Next Step on the Trade Agenda”, May 18, 2009
- 19 同上
- 20 同上